

抵抗性マツ生産者育成研修生募集要項

1. 目的

県では、松くい虫被害により枯損した海岸林の復旧等に抵抗性クロマツが必要とされてるますが、クロマツの年間約3万本の需要に対し、抵抗性クロマツの供給は約7千本と必要量の2割強にとどまっています。

今後ますます抵抗性クロマツの必要性が高まると予想されますが、県内の苗木生産者は高齢化や後継者不足が深刻な問題となっています。そのため県では、苗木栽培技術を習得する研修を実施し、抵抗性クロマツを中心とした苗木生産者の育成を図り、海岸林の復旧等の需要に資することを目的としています。

2. 募集人員

2名程度

3. 研修期間

平成25年6月1日（水）～平成27年3月31日（火）（2年間）

注1：年間約150日程度を予定しています。（平成25年度は125日程度となります。）

4. 応募資格

- （1）修了後、苗木生産者として就業する意志のある者。
- （2）原則として、常用雇用の雇用契約を締結していないこと。

5. 研修等の概要

一般苗木の生産技術及び抵抗性マツの生産に必要なマツノザイセンチュウの培養及び接種技術等の研修、実習を行う。（別表 研修内容一覧）

実施場所

- ・石川県農林総合研究センター 林業試験場
白山市三宮町ホ1番地 電話 076-272-0673
- ・石川県緑化センター
羽咋郡志賀町火打谷ハ44 電話 0767-37-1011

6. 研修受講料

無 料

ただし研修や実習の実施場所までの交通費は自己負担です。

7. 申込書類

別添研修申込書のとおり

8. 研修申込書の受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成25年5月7日（火）から平成25年5月21日（火）まで。

郵送の場合は平成25年5月21日（火）消印まで有効とします。

(2) 提出先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県農林水産部森林管理課 間伐推進グループ

9. 研修生の決定

研修申込書による書類審査の後、面接審査により、平成25年5月中に研修生を決定し本人あて通知します。

10. 研修申込書の請求及び問い合わせ先

石川県農林水産部 森林管理課 間伐推進グループ 電話 076-225-1646

以下のサイトからも研修生募集要項、研修申込書がダウンロードできます。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/shinrin/index.html>